

「古紙流通環境情報交換会」の設立にあたって

関東資源回収組合連合会 紺野 武郎

古紙リサイクルの環境は、回収方式の多様化、需給の国際化、個人情報保護法、各種リサイクル法施行などにより複雑に変化し、様々な問題を生み出しています。

そのような中で社会問題化した古紙抜取行為は、平成16年2月に、関資連および関東商組両団体において「抜取問題対策協議会」を設置し、自治体アンケート、実態調査、法的検討、資料パンフレット等の作成を通じ各方面に対し対応を図ってきました。

さらに関資連は、17年3月に関東地区の古紙問屋に対し、「抜取行為に反対する宣誓書」の署名をお願いする運動を致しました。

しかし、単純に古紙抜取だけを問題にしては解決できない難題も多く、現在の古紙環境全般に抱える諸問題のより高度な精査分析と改革が必要との結論に達しました。

加えて、紙製品の技術開発による多様化によって、複合紙や特殊紙などの古紙再生処理上の問題が発生し、輸出などにより従来からの流通ルートも不鮮明になり古紙リサイクルそのものを破壊しかねない新たな事態も懸念されます。

かかる状況において、古紙両業界として、これらの複雑多岐にわたる諸問題に対し、各自治体や市民団体等と協力して、古紙の回収や流通さらに品質などの問題に対する新たな提言やルール作りが急務と考えました。

まずは両団体で選出した委員40名の全体会議で情報交換し、テーマを選択して会報としてまとめ、加盟組合員はじめ関係機関などに発送いたします。編集委員は各9名で構成し、テーマによっては分科会を立ち上げ、さらに議論を重ね要望や提言をまとめます。

なお本交換会は、今後学識経験者、(財)古紙再生促進センターや古紙問題市民ネット等のご指導ご協力も得て、全原連および日資連に拡大した全国レベルの協議会を設立するための基礎固めと位置付けた趣意書も栗原理事長との間で取り交わしています。

どうぞ関資連宛に地域情報や提言、会報内容に対するご意見などを振るってお寄せ下さいますようお願いいたします。